明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○災害救助法第二条の二第一項の規定に基づき救助実施市を指定する件（内閣府四四）　一
○地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める告示（総務一七〇）　二
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務八六）　三
○日本国に帰化を許可する件（同八七）　三
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同八八）　三
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（同八九）　三
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（外務一一八）　四
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第五項の規定に基づき化学物質を優先評価化学物質として指定した件（厚生労働・経済産業・環境三）　四
○小型自動車競走法第四十三条第二項において準用する法第四十二条第一項の規定に基づき、競走実施法人として指定を更新した件（経済産業五三、五四）　四
○道路運送法施行令の規定に基づく指定都道府県等の指定に関する告示（国土交通三一二）　四
○不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業の登録をした件（同三一三）　四
○不動産特定共同事業法施行規則の規定による登録証明事業の廃止の届出があった件（同三一四）　四
○平成十八年国土交通省告示第五百九十八号の一部を改正する件（同三一五）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同三一六～三二〇、三二三）　五
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同三二一）　六
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同三二二）　七
○水先人に免許を与えた件（同三二四）　七

〔国会事項〕

内閣　内閣法制局　国家公安委員会
警察庁　カジノ管理委員会　厚生労働省　運輸安全委員会　八

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　九
〔褒賞〕　一〇
〔皇室事項〕　二
〔公告〕　二

官庁
有権者申出方、社会保険労務士懲戒処分関係　二

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係　二

特殊法人等
企業年金基金変更、日本弁護士連合会令和五年度役員就任関係　三〇

会社その他